

第5次長野県男女共同参画計画の体系

男女共同参画社会基本法及び男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づき、以下の3つの新たな視点を加えて、3つのテーマと6つの重点目標を掲げ、男女共同参画社会づくりの実現に向けて施策を推進します。

■男女共同参画社会づくり条例の基本理念

- ① 男女の人権の尊重 ② 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
 ③ 社会における制度又は慣行についての配慮 ④ 政策等の立案及び決定への共同参画
 ⑤ 家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑥ 国際社会の動向を踏まえた取組

加える新たな視点

- 若者（特に女性）に選ばれる県をめざす
若い女性が働きたい、暮らしたいと思える環境をつくる
- SDGsの理念を踏まえる
ジェンダー平等をはじめ、SDGsを念頭に置く
- ダイバーシティ（多様性）の視点を取り込む
誰もが生きやすい社会をつくる

めざす姿 誰もが自分らしく生きられ、多様な個性の力が生かせる長野県

テーマⅠ

あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

誰もが自らの意思に基づき、持てる力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた充実した暮らしを送れるよう、働き方や慣行等を見直し、性別や立場の違いにかかわらず、お互いに責任を分かち合い・協力し合いながら、様々な分野で活躍できるジェンダー平等な社会づくりを推進します。

重点目標		施策の基本的方向
1	政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 管理職、役員等への女性の登用拡大 (2) 議会、審議会、団体等への女性の参画促進 (3) 地域活動における男女共同参画の推進 (4) 女性リーダーの育成に向けた環境の整備
2	雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	(1) 男女の均等な機会と待遇の確保等雇用環境の整備 (2) 長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進 (3) 子育て・介護等の支援充実による仕事と生活の調和 (4) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援 (5) 農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

テーマⅡ

安全・安心なくらしの実現

あらゆる暴力の根絶、生涯を通じた健康の保持・増進、困難な状況に置かれている者への支援等に取り組み、すべての人の安全・安心なくらしを実現し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会づくりを推進します。

重点目標		施策の基本的方向
3	あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援	(1) DV、性暴力、虐待等あらゆる暴力の防止 (2) 被害者等が安心して相談できる体制の整備 (3) 性に起因する人権侵害を許さない環境づくり (4) 生涯を通じた男女の健康支援 (5) 妊娠・出産等に関する負担の軽減
4	困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重	(1) ひとり親家庭など生活上の困難を抱えている者への支援 (2) 多様な性的指向・性自認への理解促進 (3) 高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらす環境整備

テーマⅢ

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発、あらゆる場における男女共同参画について学ぶ機会を充実させるとともに、男性の家事・育児等への主体的な取組の推進などにより、男女双方の意識改革・理解促進を図ります。

また、頻発する自然災害、SDGs達成の世界的潮流、DXの取組など近年の国内外の変化・動きに合わせた、長野県の強み・特徴を生かした取組に男女共同参画の視点も取り入れ、若者、特に女性に選ばれる魅力ある地域社会づくりを推進します。

重点目標		施策の基本的方向
5	男女双方の意識改革・理解の促進	(1) 固定的性別役割分担意識の払拭と意識改革の推進 (2) 家庭・地域・職場・学校等における男女共同参画を学ぶ機会の充実 (3) 男性の家事・育児・介護等への主体的な取組の推進 (4) 多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり (5) 男女共同参画の視点に立った表現の推進
6	男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出	(1) 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進 (2) SDGsの達成に向けたパートナーシップの推進 (3) デジタル技術の活用等によるそれぞれが望むくらし方の実現 (4) 若者（特に女性）や移住者等も快適にくらす地域社会づくり

推進体制の強化

- (1) 県、市町村、関係団体等との連携・協働による男女共同参画社会づくりの推進
- (2) 男女共同参画センターの機能の充実・強化